



事務局だより 162号

編集・発行
公益社団法人 摂津市シルバー人材センター
〒566-0021
摂津市南千里丘 5-35 電話 06-6381-8181
ホームページ：「摂津市シルバー」で検索
E-mail：settsu-sc@settsu-silver.or.jp

皆さまとともに 45 年 今年も大変お世話になりました。 これからもよろしくお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、就業を通じて健康増進や仲間づくり、そして社会貢献にと熱心に取り組んでいただいておりますことに敬意を表します。

今年も、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年となってしまいましたが、感染対策を講じつつ運動会と街の美化活動を開催できましたことは、センターにとって大きな前進となりました。

しかし、コロナ禍で契約実績は伸び悩み、長期就業の解消等まだまだ多くの課題が山積しております。役職員一同、センターの安定した事業継続に邁進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

後になりましたが、会員の皆様には、体調管理にご留意され、良いお年をお迎えになられますようご祈念申し上げます。

公益社団法人摂津市シルバー人材センター
役職員一同より

ワクチン接種を受けましょう！

大阪府下では、12月13日、14日の新規感染者が1万人を超えており、今後もこの状況は続くと言われています。

また、当センター会員の陽性者数は、11月は2名であったのが12月前半だけでも4名へと大幅に増加しています。家族が陽性になり、会員が濃厚接触者となったものを含めると多くの就業先で同僚にご負担を掛け、発注者にもご迷惑をお掛けする事態が生じています。

引き続き会員の皆様には、一人ひとりが節度ある行動を取ること、そして積極的にワクチン接種を受けること、同僚などが陽性や濃厚接触者になってしまう事態が発生した際には全面的にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

4回目または5回目のワクチン接種をされた方は、お手数ですがセンター事務局までご報告をお願いいたします。

ワクチン接種についてのお問い合わせは

摂津市コロナワクチンコールセンター 06-6170-2762

8時45分～17時15分（祝日、振替休日、12/29～1/3を除く毎日）

安全・適正就業部会より

< 就業に関するご相談はセンター事務局へ >

就業先が決まらない。就業先を変わりたい。今の仕事に加えてもう少し働きたい。このようなご相談はセンター事務局で随時お受けします。

また、就業先等で困りごとがあったときは発注者と直接相談したり、一人で解決しようとせず、先輩や同僚からアドバイスをもらうことが解決への近道となります。

その後速やかに、センター事務局への『報連相』も忘れずにお願いします。

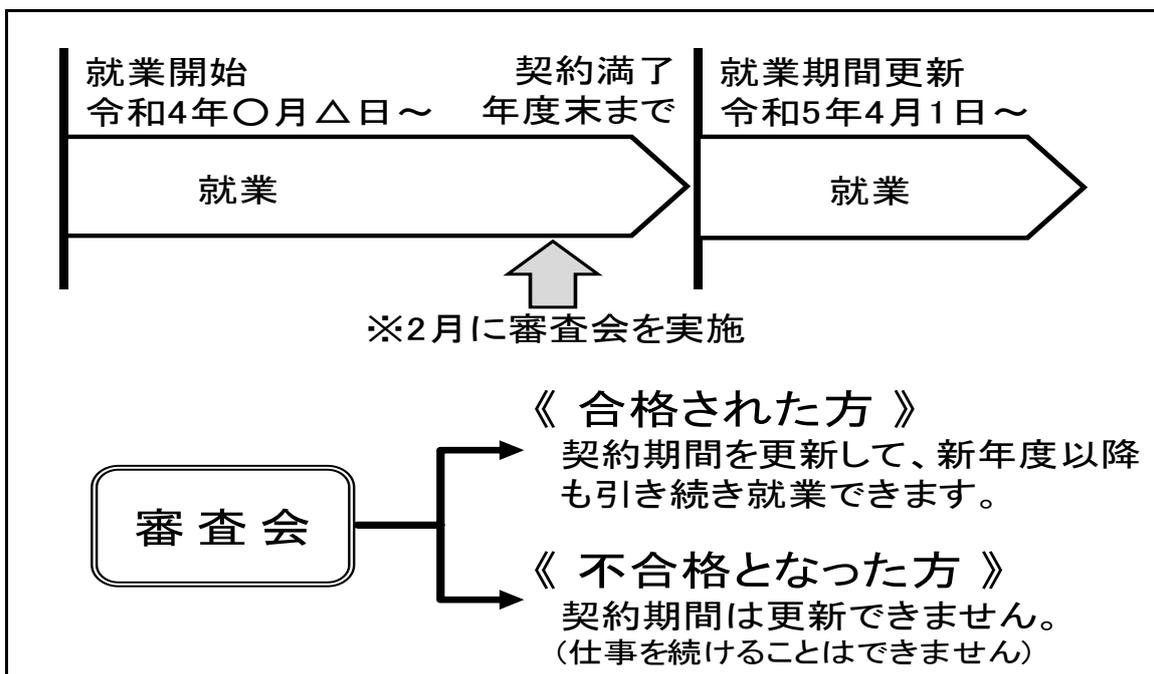
< 継続就業会員の期間満了に伴う審査会の実施（お知らせ） >

発注者とセンターが締結した契約に基づいて、会員の皆様へ就業先をご紹介しますが、その期間は数カ月から半年、最長でも1年間となっており、年度末で期間満了を迎えます。

安全・適正就業部会では、毎年2月に期間満了に伴う審査会を開催しています。審査会で『合格』と判定された方のみが翌年度も引き続き就業することができます。

*** 審査基準等 一部抜粋 ***

- ☆契約、マニュアルに忠実に業務を行っているか。
(マニュアルに無い仕事を勝手にやっていないか?)
- ☆協調性、対人関係はどうか。
(同僚との関係性は良好か? 困った時に相談し、協力し合っているか?)
- ☆問題行為や迷惑行為は無かったか。
(発注者や市民等に迷惑をかけることは無かったか?)
- ☆体力、気力等が充実しているか。
(体力低下はないか? 健康問題は無いか?)
- ☆センターへ貢献しているか。
(必要に応じてリーダーを引き受ける等、センターに協力しているか?)



研修推進委員会 より (会員拡大PT)

会員紹介キャンペーン実施中

全国の多くのセンターで、また当センターでも会員の減少が続いています。民間事業所での定年延長や働き方の多様化が主な要因と考えられます。

そのような中で、知恵を出し、努力して会員が増加しているセンターもあります。

当センターでは、新規入会者のおよそ2人に1人が『クチコミによりセンターを知った』と答えており、会員紹介キャンペーンを実施してきました。

このまま会員の減少が続けば、病気等で欠員が生じてもなかなか補充できない等、業務にも支障が生じてしまいかねません。会員の皆様には、引き続き会員紹介キャンペーンにご協力くださいますようお願い申し上げます。

事業部会(会員厚生会)より

ポイントカード(行事参加シール)をご活用ください

運動会、街の美化活動、人権を考える市民のつどいにご参加いただいた方、新規の入会者をご紹介いただいた方等にポイント(行事参加シール)を進呈いたしました。

本年4月よりポイントカードの運用を開始しましたが、既に10ポイントをクリアされた方も居られます。

ポイントの対象となる行事等は、右表をご確認ください。また、入会時にお渡しした「緊急時対応カードの発行」にも記載しています。

ポイント(行事参加シール)の進呈

1ポイント	行事や研修会に参加、健康診断等を受診 役員、委員、就業先リーダーとしてセンター に貢献
2ポイント	新入会員を紹介(紹介を受けた方の入会手 続きが完了)
3ポイント	紹介を受けて入会した方がセンターで就業

ポイント交換

5ポイント	日用品(食器洗剤等)
10ポイント	クオカード500円
20ポイント	クオカード1,000円

同封の会員厚生会だよりでは、運動会、街の美化活動の報告、その他のお知らせを掲載していますのでご覧ください。

女性部会より

女性部会では、体操教室、手芸教室を開催するなど、女性会員拡大に取り組んでまいりました。現時点で女性会員の割合は約38%にとどまっていますが、全国的には50%を超えるセンターもあり、そのようなセンターでは様々な事業が活発に行われています。

私たちのセンターも、更なる活性化を目指して女性部会としましても精一杯努力してまいりますので、皆様もご協力をお願いいたします。

この度、女性部会を中心に『健康体操同好会(仮称)』を発足させたいと考えています。詳しくは同封の会員厚生会だよりをご覧ください。

事務局より

事務所の休業日（お知らせ）

仕事納め…12月27日(火)17時15分 休館日……12月28日(水) ※第4水曜日 休業日……12月29日(木)～1月3日(火) 仕事始め…1月4日(水)9時00分より ※年末年始の休業日は以上のとおりです。 ※休館日、年末年始の休業日に来所されましても、 入館できません。	<p style="text-align: center;">就業確認書の提出期日</p> 12月度分はなるべく12月27日(火)までに、遅くとも1月5日(木)までに必ずお届けください。 ※提出期日に間に合わない場合は、必ず事前にお電話をいただき、対応をご相談ください。
--	--

センター業務時間外、休業日の連絡は

センターの業務時間外、休業日に緊急事態が発生した場合は、 センター事務局（電話 06-6381-8181） へお電話してください。 留守番電話にメッセージを録音したら電話を切り、事務局からのご連絡をお待ちください。 緊急でない場合は、開所日にお掛け直してください。
--

急募!

欠員発生につき、急ぎの就業情報がありますのでお知らせします。

ご希望の方は、センター事務局へ電話でお申込みください。

職種・就業先名	時間・曜日	就業先	備考
① 上下水道部 清掃	7:00～15:00 月～金 ※月間10日程度	三島1丁目 (中央送水所)	土曜日に特別清掃あり 女性向き 制服貸与あり
② 消防本部 清掃	7:00～11:45 月～金 ※月間10日程度	三島1丁目 (消防本部)	土曜日に特別清掃あり 男性向き 制服貸与あり
③ 除草班	8:30～16:30 原則月～金 ※月間10～20日程度。 天候等に左右されることがあります	摂津市内全域 (公園、駐車場等)	男女不問 自転車での現場移動となります

☆ これ以外にも募集中の就業情報があります。
 最新の就業情報は、センター事務局前の掲示板をご覧ください。